

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：首都国道事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R5 首都国道広報補助業務
業 務 の 概 要	本業務は、国道6号（新宿拡幅）の歩道橋撤去に伴う交通規制のラジオ放送及び、国道298号の整備効果の効果的な広報の手法を検討し、実施するものである。
提案募集の公示予定	令和5年7月10日(月)